

## 平成 27 年度第 2 回さぬき市子ども・子育て会議

- 1 日 時 平成 28 年 3 月 17 日 (木) 18 : 00 ~
- 2 場 所 さぬき市福祉事務所 303 会議室
- 3 出席者
- [委 員] 佐竹勝利 杉浦修造 谷口広海 永滝郁代 福西マリコ  
木村彰伸 白井浩勝 六車潤 山本千景 六車正徳  
大西由美 高野大樹 宮本暢子 筒井美佐子
- [事務局] 山本孝広 安富眞司 眞部哲男 佐藤仁美 山田裕子  
和田浩二 谷訓昌 黒川久美子 松岡晴菜
- [傍 聴] 0 名
- 4 議 題 平成 2 7 年度さぬき市子ども・子育て支援計画進捗状況について
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。 それでは、只今から「平成 27 年度第 2 回さぬき市子ども・子育て会議」 を開会いたします。
(部 長)	開会にあたりまして、山本健康福祉部長から、ごあいさつを申し上げます。 (部長挨拶)
(事務局)	ありがとうございました。本日の会議でございますが、「さぬき市子ども・ 子育て会議条例」第 5 条第 3 項の規定に基づき、会議は委員の過半数が出席 しなければ開くことが出来ないことになっています。本日、委員 15 名中、 13 名のご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますこと をご報告いたします。 また、「さぬき市附属機関の委員の構成および会議の公開に関する指針」 に基づき、本日の会議は公開となりますのでご了解ください。本日の傍聴に つきましては、ございませんので報告申し上げます。
(会 長)	それでは、議事に移りたいと思います。「さぬき市子ども・子育て会議条 例」第 5 条第 2 項の規定に基づきまして、会長は会議の議長となることにな っておりますので、これからの進行につきましては、会長にお願いをしたい と思います。よろしく申し上げます。 お久しぶりです。会議を進めて参ります。よろしくお願ひいたします。お 手元の資料に基づいて議事を進めさせていただきますので、よろしくお願ひ

	<p>します。まず次第にありますように、議事の「平成 27 年度子ども・子育て支援計画の進捗について」ということで事務局より説明をお願いいたします。</p>
(事務局)	<p><b>【議事(1)説明】</b></p>
(会 長)	<p>ありがとうございました。只今の説明につきましてご意見ありましたらお願いしたいと思います。</p>
(委 員)	<p>3 ページの放課後子ども教室の充実のことですが、利用された人数が出ていないのですが、もしわかるのであれば教えて下さい。</p>
(事務局)	<p>今日お知らせできればいいのですが、資料がないので後日提出させていただきます。平成 28 年度からはさぬき北小学校で拡充して実施していきますので、よろしくをお願いします。</p>
(委 員)	<p>21 ページの子ども医療費助成制度について、保護者の方から声はあがっていませんか。ご意見等があれば教えていただきたいのですが。</p>
(事務局)	<p>子ども医療につきましては、平成 27 年度から制度を拡充しております。償還給付ということで立替えしていただき、一部負担をお願いしています。県下の状況を見てみますと、現物給付を行っている市町が多く、さぬき市でも完全無料化に向けて努力していかなければというご意見を非常に多く受けております。さぬき市といたしましては、27 年度に通院部分を拡充したということもありますので、それらの実績等を十分検証して今後につなげていきたいと考えております。さぬき市が遅れているということは承知しております。今後頑張っていきたいと思っております。</p>
(委 員)	<p>制度や手続きについて、何もご意見は出ていませんか。</p>
(事務局)	<p>結局、立替えをお願いしているため、請求をしなければ助成できないということで非常に手間がかかる。病院で証明をもらって請求をしてということになりますので、子育て中の方には手間がかかり困るというご意見をいただいております。そういったご意見をいただいているのは重々承知しております。今後十分に検証しながらやっていきたいと考えております。</p>
(委 員)	<p>学校では治療をお願いするのですが、生活が困窮しているということがあって病院に行けない家庭もある。こういう制度がありますよと言ってもめんどくさいと一蹴されてしまう。手間がかかるという意見を聞きますので、ぜひ手続きを簡単にしていただけましたら、大変ありがたい。よろしくをお願いします。</p>
(委 員)	<p>どうして手間のかかる方式をさぬき市はとられているのですか。</p>
(事務局)	<p>さぬき市は非常に福祉とか医療は多額の経費がかかります。ずっと将来を見通した計画を立ててやっていかなければならないことがひとつ、現物給付であれば手間はいいのですが、医療費が嵩んでいくこともあり、今のところ出来ていないのが実状です。</p>
(委 員)	<p>よろしいですか、私子どもがちょうど今年小学校へあがるので子ども医療</p>

<p>(事務局)</p>	<p>の申し込みに来たのですが説明してくれる人から、証明を書いてもらうのにお金があるかもしれないので損するかもしれないと言われました。説明してくれている人もよくわかってないようだし、聞いているほうも、それならいくら以上なら請求することが出来るのかと、よくわかりません。</p> <p>入院は 1,000 円、通院は 500 円を市町村民税が課税されている方に負担をお願いしています。証明にお金があるとお話がありましたが、現実、市内においては文書料がかかる病院とかからない病院があり、今のところ 100 円 110 円の文書料が必要な医療機関があります。</p>
<p>(会長)</p> <p>(委員)</p>	<p>医療機関の人がわかっていないのですか。</p> <p>子育て支援課の方に教えてもらった時に、手続き上何か月以内に提出したらいいかとかもう少し文書化してもらうとか、どこの病院だったらいくらかとか、はっきりよくわからない。非課税と課税の家庭によって違うとか全部こっちで判断しなければいけないのかなと感じてしまった。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>十分周知が行き届いていないことでわかりにくい部分があるので、十分周知していきたいと思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>これは周知ではなくて手続きの問題ではないかと思います。そこを変えないといくら周知してもお金を払えない家庭があるわけですから、難しいところではないかと思います。やはり現物でしていただける形で進めていただきたいと思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>今後とも現物化に 1 日も早くできるように担当課としても努力をしていきたいと思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>医療機関によって文書料の手数料がいるところいらないところがあるという話でしたが、市の方からお金を取る取らないという指導はあるのですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>市の方からは手数料の関係であるので、取ったらいけないという話はないです。</p>
<p>(委員)</p>	<p>でもいらない病院もあるのにいる病院もあるというのは変ですよ。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>経営のこともあるので一概には言えない。</p>
<p>(委員)</p>	<p>病院に対して取るなど言えないのであれば一覧表にして利用者に渡すことはできますか。受診する方としたらそれを知ったうえで行きたい。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>それも考えたことがあって作っていましたが、病院さんにかけても教えてくれないところがあります。</p>
<p>(委員)</p>	<p>証明の手数料はものによって金額が全然違うし、基準もわからない。保険会社に請求する証明書はすごく高かったりします。ただでさえお金がかかっているのにさらにお金がかかるのかと不安な所もあると思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>おっしゃっていただいたとおりだと思うので、説明も良くなかったとは思いますが、一覧表を作る努力をしていきたいと思います。</p>
<p>(副会長)</p>	<p>市へ情報提供する働きかけも必要かもわかりません。</p>

(事務局)	以前調査した時点ですが、文書料を徴収している医療機関は 15、取っていない医療機関は 54 という調査結果が出ています。
(委員)	先ほどの説明の中にはなかったのですが 24 ページ。前のページから続く障害児施策の充実から続くところですが、ことばの学級を実施しています、市民病院と連携しますとあり、27 年度ではことばの学級の必要性についてニーズを見極めて検討していくと書かれていますが、どんなニーズがあるのか。もしお分かりだったら教えてください。
(事務局)	申し訳ありません。十分把握しておりません。確認して後日連絡させていただきます。
(委員)	ことばの学級がどのようなことを実施しているかわからないままにお尋ねしていますが、ことばの学級の必要性はあると思います。それもできるだけ早い時期からそれを実施していかなければと思います。というのも例えば中学生・高校生になって、自分自身の中に言葉に関する障害を持っていることがわかった。その本人や保護者にお尋ねしてみると、やはり幼稚園の頃からすごく気になっていたと。でもそれをどうしたらいいかわからない。生活に大きく支障をきたすわけではないのですが、しかしそれも有り得るという状況の中で、言葉に関することばの学級の実施を子ども達の幼児の状況から踏まえて、しっかり取り組んで、保護者にどんなニーズがあるか子どもたちがどういう状況を抱えているかというのをご検討いただけたらと思います。
(事務局)	今ご質問のあった件につきましては、市の健康福祉部の業務としては国保・健康課が、特に 3 歳児健診や定期検診の中でことばの問題について把握しております。特にそちらの方の情報に基づいて、今後そういった対象となる子どもさんをどう対処していくかどうか、どう療育していくかを個別に国保・健康課であたっておりますし、特に障害的なものになってきますと長寿障害福祉課で個別に対応しているというのが実状でございます。今ご質問のあった点については特に重たい状態ではなくて初期の段階でなんとか見付けてあげて療育につなげてあげれば将来に渡り、その子にとって良きものになっていくのではないかとご質問だと思います。また、ここに挙げていることばの学級も将来的にはそういったことをできるひとつの形態ではないかと思っています。そういうものができたらいいのかなという発想でここに書かれたものではないかと思っています。今後具体性については検討していくとありますので、これまでの市民の方のニーズを踏まえて、検討させていただきたいと考えております。
(委員)	市民のニーズに応じてという言葉ですけど、市民の方としてはニーズをつかみ切れていない保護者がいて、何かちょっと気になる、けどまあ日常生活にそんなに差支えはないし、特に学校で問題行動を起こすこともない。しかしある年齢に来て気付くという事態を起こしかねない状況にあるとしたら、やはりもう少しきめ細やかな対応をお願いしたい。市民病院と連携したこと

	<p>ばの学級は実施されているわけですか。</p>
(事務局)	<p>今現在はやっていないので今後検討するといった状態です。</p>
(委員)	<p>さぬき市でこういった必要性を持つ子どもさんが出てきたらどこへ結びばよいですか。</p>
(事務局)	<p>今は健康福祉部ですと保健師に相談していただいて、専門機関を紹介することが出来ます。学校については、先生方に相談していただくのもひとつですし、それを通じて教育委員会に相談いただければ、そういった方面にご紹介できるのではないかと思います。ただ、この問題は初期の段階ではご本人また保護者の方がわからないケースが多いので、特におっしゃられているのはその部分をはやく第三者が見付けてあげられたら早く対応できるのではないかとご質問ではないかと思います。できるだけそういったことができるようにここにもあることばの学級というのがそういったものを含めてできるようになったら一番理想的かなと思っています。</p>
(会長)	<p>健診でおかしいとなればあとでフォローできるといいですね。</p> <p>他によろしいでしょうか。特にないようでしたら、議事は終了したいと思います。それでは、その他がいろいろあるようですので事務局からお願いします。</p>
(事務局)	<p><b>【議事(2)説明】</b></p>
(会長)	<p>ありがとうございました。以上のことにつきましてご質問ありましたらお願いします。</p>
(委員)	<p>幼保一元化にはやはりメリットもあるしデメリットもあると思います。すでに幼保一元化をした先進地があつてそこにも予測していた問題や予想外の問題が起こっているという話も聞きます。そこで今考えられるデメリットをメリットに近づけていくには今何が必要かということを確認したうえで、進めていってほしいと思っています。ただ、時代の流れということではないと思うので、もっと議論を深めていく必要があるのではないかと思います。幼保一元化ありきではなくて、デメリットをどうしたらメリットに変えることができるのかを含めてご検討いただけたらと思います。</p>
(会長)	<p>何か具体的にデメリットがあつたとか、あるいは予想されるとかありますか。</p>
(委員)	<p>それは現場におられる幼稚園の先生、保育所の保育士さんはなかなか言いづらいところもあると思いますが、お聞きしていただいた方がはっきりしてくると思います。</p>
(会長)	<p>行政としてもそういう姿勢で進めていくということですか。</p>
(事務局)	<p>委員さんがおっしゃられたとおりで、今後進めるにあたっては良い部分悪い部分あると思いますし、個人からの視点から見ても良いところもあれば悪いところもあることは、もちろんそのとおりだと思います。そういった部分も含めて新たに設置する室でいろんな先例の事例で成功の事例もあれば、失</p>

	<p>敗の事例もあると思いますので、さぬき市の地域性もあるため、さぬき市にとってどういった幼保一元化を進めるとしたら一番いいのかというのを今後議論を進めていく中で決まってくることだろうと思っています。今までは幼稚園部門が教育委員会にあって保育所部門が健康福祉部にあり、今後は物理的な距離感も解消して、市民に対しても行政の内側に対してもワンフラットになりますので、幼稚園、保育所の現場の職員の方々の意見を反映したうえで、市民の方々にとって一番良い幼保一元化のあり方はどうあるものかを新しい室で慎重に探究しながら考えていきたいと思っております。</p>
(委 員)	<p>幼稚園のPTAの会がありますが、それは幼稚園だけで、保育所が関連していないんです。そういう所の兼ね合いもしていなければいけないと思います。東かがわ市とか一緒になっている所もあります。幼稚園で配れても保育所で配れないとか、聞いたことがあるので、その辺りの整備をしていかないと幼保が一緒になった時にその上の組織を変えていかなければいけないのではないかと思います。一緒になった時にまた違った形にならないとおかしくなって来るのではないかと思います。</p>
(事務局)	<p>まさに今ご発言いただいた内容もそのとおりで、行政の市民との関わり方の中で、意見を提言されたりという場が一方ではあったり一方ではなかったり。今までも横のつながりがあった中でも、ラップされていない部分もありますので、今のようなご意見を室で吸収しながら、そういった部分への意見を配慮しながら進めていかなければいけないのは当然のことだと思いますので、そういった部分にも配慮して参りたいと思います。</p>
(委 員)	<p>勉強不足で申し訳ありません。なぜ一緒になるのですか。そういう方向に話が進んでいる理由を教えてくださいませんか。</p>
(事務局)	<p>いろんな考え方はありますが、幼保一元化が実施されると子どもの教育、保育を一貫して考えることができるというのがひとつあります。それから保護者の就労に左右されて地域の施設を利用できない場合もありますので、そういったことが解消されることは保護者のメリットになると考えております。</p>
(会 長)	<p>昔から一元化はありますね。最近は一体化ですか。一元化の頃は、ある子どもは保育所、別の子どもは幼稚園という教育の機会が違うのはおかしいということで3歳以上はだいたい同じような内容で教育・保育を行ってきた。その頃は、厚生省、文部省はそれぞれの管轄で一緒になるという動きは全くなかった。最近の動きでは就労者が増えてきたので幼稚園にも延長保育のニーズが高まってきて同じ内容ではないかとなり、認定こども園という制度が出てきて、教育内容については内閣府で統一的な方向を図ろうということで進み一体化してきていると思います。それはニーズがあったからということですかね。子どもの保育と教育の均等化というのが一番理念ではないかと思っております。その続きでお聞きしたいのですが、幼稚園は学校教育課の管轄だと</p>

	<p>と思いますが、最終的には幼保連携推進室に移るということですか。市民サービスは室がやるということですか。</p>
(事務局)	<p>市民の方への業務は室が窓口になり受付も説明もします。通常の事務についても幼保連携推進室で行います。ただし幼稚園業務の権限は教育委員会に残りますのでいろいろ決定する時には相談していきます。</p>
(会長)	<p>行政の機能として残っているということですか。</p>
(事務局)	<p>そうです。最終権限は教育委員会です。</p>
(会長)	<p>例えば市民の人が幼稚園のことで相談に行くのは幼保連携推進室ですね。</p>
(委員)	<p>幼保一元化の最終目標というのは幼稚園と保育所の教育の内容を一緒にするということですか。あるいは場所を一緒にしていくということですか。</p>
(事務局)	<p>教育と保育を一体的に行う施設を使って、幼稚園と保育所の良さを併せ持ったものをしていくということです。先ほども申し上げましたが、保護者が働いている働いていないに関わらず、その地域の施設を利用できるのが大きいメリットです。付属的にはいろんな子育て家庭がありますから子育ての悩みに対する相談を受け入れできるような事業もそこで行って、総合的に子育て中の保護者や子どもが十分に安心して任せられる施設にしていきたいというのがねらいです。</p>
(委員)	<p>今ある現在の保育所と幼稚園がいずれ統合するという意味ですか。</p>
(事務局)	<p>いろんな機能を持った施設になるということです。</p>
(副会長)	<p>津田の幼稚園や保育所は明確にされていますね。あれは認定こども園としてスタートするのですか。</p>
(事務局)	<p>今議論している最中でまだ決定事項ではないのですが、31年4月を目標に協議を行っている所です。</p>
(副会長)	<p>モデル事業として解釈していたのですが、まだ決まってないのですか。</p>
(事務局)	<p>スタートした時にどういった形態でスタートするのか先の展望がなければハードの施設は作りにくいし、手戻りになっても無駄が増えるということになる。今の時点で認定こども園を要求されることではありませんが、方向性としては室も出来ますし、幼保の一元化を含めて将来的には認定こども園を視野に入れた総合的な議論を進めていくという視点にたっております。今作り始めたのが認定こども園という所には話は詰められていないのが実状です。</p>
(委員)	<p>幼保が一体化するという事は幼稚園と保育所の先生が一緒な立場であるということですが、そもそも片方の資格だけしか持っていないという先生も実際にいると思います。資格を持っていない先生は研修に行かれて資格を取るということですか。</p>
(事務局)	<p>当然、認定こども園になるとしたら両方の免許を持っていただくようになるとと思いますが、まださぬき市の場合これからのことですので十分に検討して計画的に先生方に資格や免許が必要であればとってもらおうという方向に</p>

	なるかと思います。
(委 員)	5 年間で特例法があつて少ない単位で取れるような制度が特別にあります。
(委 員)	職員の人数ですが、幼保一元化になる事によって、職員の数は単純に 5 足す 5 で 10 になりますか。教えてください。
(事務局)	まだ、検討ができていないのが実状です。保育とか教育の質を落としてはならないと考えていますので十分に 28 年度以降継続して研究していきたいと思います。
(委 員)	職員の数が減らされて大変だったという話も聞きますので、むしろ数を増やしてでも子どもの教育に力を注いでいただきたいと思います。決して減らすことのないように。
(会 長)	他にありますか。
(委 員)	時間外延長保育がありますよね。料金で、1 日につきいくらか何日か超えたらいくらかと決まっていたらしく、去年の春くらいから一日でも過ぎたら、一定額を取られるという話を聞きました。
(事務局)	今年から変更したところはありません。その方がどういった状況だったかは不明なのですが、さぬき市の延長保育の要綱があり決まりがあるのですが、月申込みの場合は月額 3,000 円いただくようになっている。ただ、利用の日が月の 15 日以降で、例えば 16、17 日を使った場合は 1 日掛ける 200 円で 400 円となります。その方が使った日によりますが、15 日を境にいただき方が違うのでそういう風に聞こえてしまったのかと思います。
(委 員)	なぜその日にちを境に変わるのですか。たまたま全額取られる日に交通事情か何かで数分遅れ全額取られた。なんとかなりませんかと保育所に言ったら、先生の方から有効活用してくださいと言われた。全額取られる分、ゆっくり来てくれてもいいですよという言い方を先生はされましたが、それで 6 時を過ぎてもいいかとなると、子どもと接する親子の時間が少なくなる、先生の負担は多くなる、かえって本末転倒のような。それってどうなのかって気持ちで聞きました。
(事務局)	その点については、不合理な点があると思いますので、十分に検討して参りたいと思います。
(会 長)	よろしいでしょうか。それでは終了したいと思います。ありがとうございました。
(事務局)	会長さん、ありがとうございました。事務局の方からお知らせがあります。次回の会議の日程ですが 6 月から 7 月くらいに開催させていただきたいと考えておりますので、決まりましたらお知らせをさせていただきたいと思ひます。最後に閉会にあたりまして、山本健康福祉部長からご挨拶をお願いします。
(部 長)	(部長挨拶)

19 時 25 分閉会



